

斐太北小 ESDだより

Education for Sustainable Development(持続可能な社会の創り手を育む教育)

PTA 組織改革 未来への選択

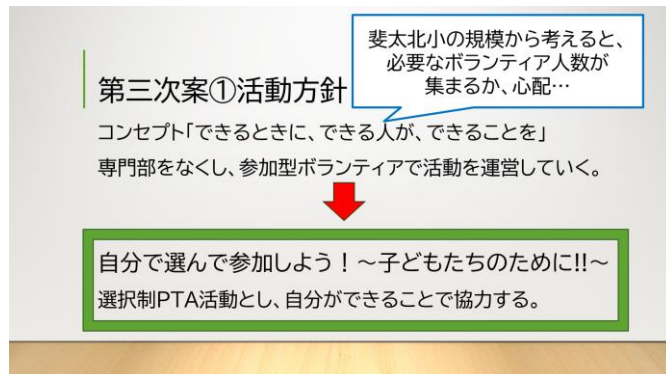
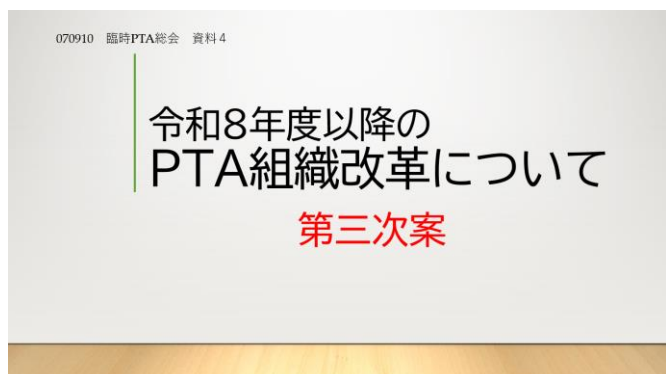
9月10日(水)の臨時PTA総会において、PTAの組織・会則の改訂が承認されました。昨年度に改革の必要性を訴える声が上がリ、今年春のPTA総会で1学期中に改革案を提示すると宣言しました。7月に第一次案、第二次案を作成し、それについてPTA会員の意見をICTで集約し、8月26日(火)PTA理事会にて議決。9月3日(水)PTA評議員会を開催し、地域の区長さん方にも集まっていたいただきご意見をいただきました。そして、新たに第三次案を作成し、PTA臨時総会で協議しました。この改革案とPTA会則の変更は、**次の10年を見据えて進めてきた改革**です。

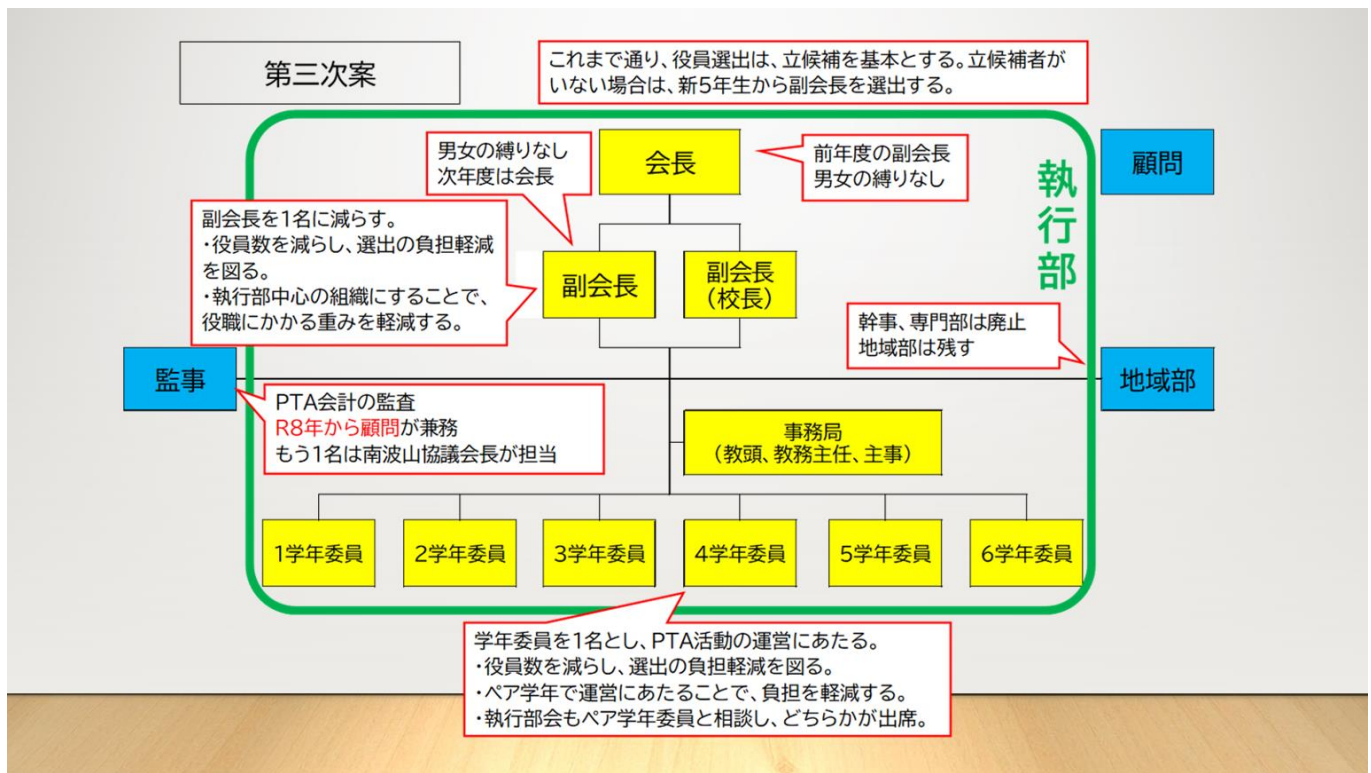
家庭数が減少する中で、これまでの形をそのまま続けるのではなく、「**保護者にとって選択肢をつくる**」ことを大切にしました。多くの方が関わりやすく、それでいて本校の文化や地域の伝統を継承しつつ新しい形へと進化させる挑戦でした。PTA執行部で何度も話し合い、練り上げ、多数派だけでなく少数派の意見も考慮しながら、度重なる会議を通じて、この形にたどり着きました。まずは、今年12月の役員決めで新システムが動き始めます。来年度実施してみえてくることを踏まえ、皆さんで対話しながらさらに良い方法を決めていけたらと考えています。

本校は、斐太北型イェナプラン教育を模索しながら、ユネスコスクールとしてESD(持続可能な開発のための教育)の取り組みを通じ、子どもたちが主体的に学び、地域や世界に目を向けています。子どもたちは自ら考え、選び、責任をもって行動する主体的な学びを日々実践しています。今回のPTA改革もまた、その理念と響き合うものです。

今回の改革は、誰もが「当事者」として学校教育に参画できる一歩となりました。このESD便りを読んで、「自分もできることがある」「これなら参加してみたい」と思っていただければ、子どもたちの学びと笑顔をさらに支える力になります。保護者の皆さんだけでなく、地域の方にもそう思っていいただけるような斐太北小学校であり続けたいと思っています。

9月10日(水)のPTA臨時総会で提示した第三次案資料を紹介します。





第三次案②組織

- ・副会長を2名から1名に減らす。
- ・三役を廃し、会長、副会長、学年委員を執行部とする。
- ・会長は、1回経験すれば、次回から会長職を免除とする。
(ただし再任、立候補は妨げない。学年委員は役員選考の対象である。)
- 今後、PTA会員数が減っていき、役員選出が困難になっていくことを考え、可能な限り役員数を減らし、組織をスリム化していく。
- 役員数を減らす分、執行部会を中心とした運営を図り、役職にかかる負担感を軽減する。
- これまでに副会長のみ、及び幹事経験者は、令和8年度以降の役員選考の対象とする。

第三次案②組織

- ・学年委員を2名から1名に減らす。
- R7年度から学年PTC活動の計画が、保護者から学級担任主体となり、学年委員は学級担任のサポートを行う形に変更となった。学年PTA活動の計画、運営に対する負担が減っていることから、役員選出の負担軽減のために減らす。
- PTA活動にあたっては、他学年委員とのペアで運営にあたることとする。互いにサポートし合える体制をつくり、役員数を減らしても、役員にかかる負担感の軽減を図る。ペアは学年委員の希望や得意な活動により、前年度末に話し合って組むこととする。

第三次案②組織

- ・監事は顧問が兼ねる。顧問がPTA会計の監査を行い、翌年度4月のPTA総会にて、会計監査報告を行う。(欠席の場合は、署名入りの会計監査報告書作成により、代読可)
- 「監事」は執行部以外の人が望ましい役職であるため。
- ・地域部は執行部と兼任することができる。
- 今後のPTA会員数減少に伴い、地区によっては執行部と兼任しないと地域部を選出できなくなる可能性があるため。

第三次案③今後のPTA活動について

新 学年委員の役割

- ・学級担任との連携、調整役、学級懇談会の司会進行
- ・学年会計監査
(選択制PTA活動希望者とともに2名で自学年会計を監査する)
- ・PTA活動の運営(ペアで実施)
- ・執行部会への参加(ペアで輪番)
- ・業者選定委員となり、必要に応じて業者選定を行う

第三次案③今後のPTA活動について

選択制PTA活動として行うもの

- ・グラウンドの草取り
- ・ブル清掃
- ・体育大会役員
- ・スキー教室指導補助
- ・図書館ボランティア(地域人材へ登録必要)
- ・マラソン記録会役員
- ・学年会計監査(学年委員とともに2名で行う)
- ・校外の各種PTA研修会等への参加 等

PTA共催の学校行事として 行うもの

- ・春、秋の環境整備作業
- ・親子奉仕作業
- ・教養講座
- ・交通安全教室 等

できることから、あなたのかかわりを!

選び、つながり、未来をつくる PTA

10年後の学校を思い描きながら